

2024 年 11 月 20 日

京セラ株式会社

川崎工場 土壌調査結果に関するお知らせ

京セラ株式会社は、川崎工場において、建屋解体工事に伴い、土壌汚染状況についての調査を実施しました。その結果、基準を上回る特定有害物質が検出されたため、川崎市より、形質変更時要届出区域に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後は、周辺地域への拡散や影響が出ないよう慎重に対応を進めるとともに、行政の指示に基づき、適切な対策を実施してまいります。

記

1. 当該用地

京セラ株式会社 川崎工場

神奈川県川崎市川崎区千鳥町 12 番地の一部

2. 調査結果

工場の一部について、土壌溶出試験を実施し、基準値を超えた物質は以下の通りです。

項目	基準値超過物質	基準値超過 地点数	最大濃度	基準
土壌溶出 (mg/l)	ふっ素及び その化合物	1	0.92	0.8 以下

なお、川崎工場は、すでに一部の区画が同物質で形質変更時要届出区域に指定されており、今回の調査で基準値を超えた区画が追加指定されます。

以上

本件に関する問い合わせ

京セラ株式会社 広報室 (TEL:075-604-3514)